学校感染症(インフルエンザ等)による出席停止について

学校保健安全法施行規則により、「学校において予防すべき感染症」にかかった場合には出席停止扱いとなりますので、この期間は、学校内での感染拡大を防ぐため、り患した生徒は登校できません。医師の指示に従い、自宅で療養するようお願いいたします。

なお、「出席停止期間報告書」は治癒して登校した際に担任までご提出ください。

学校感染症による出席停止期間報告書										
東京都立総合芸術高等学校長 殿										
1	生徒氏名		(年	組	番)				

2	病名										
3	受診日		年	月	日						
4	出席停止	期間									
			年	月	日	\sim	月	日			
5	医療機関名	および住店	听								
6	医療機関連	整絡先(電	話番号)								
				()				
上記の記載事項に相違ありません。											
			_								
		年	月	日							
	保護者氏名 印										